

地域産業委員会 令和3年10月15日
地域力推進部 資料18番
所管 地域力推進課

## 特別出張所の手数料等の収納事務における キャッシュレス決済の導入について

区民サービスの利便性向上、新型コロナウイルス感染拡大防止を契機とした新しい生活様式への対応及び業務効率化の観点から、特別出張所の手数料等の収納事務についてクレジットカードと電子マネーによるキャッシュレス決済を導入し、端末を窓口を設置する。

### 1 キャッシュレス決済の導入場所及び収納対象

特別出張所 18 か所（各種証明書発行に係る手数料等を対象）

### 2 導入時期

令和3年11月1日以降（予定）

※戸籍住民課・課税課と同時期に導入

### 3 導入するキャッシュレス決済の種類

#### (1) クレジットカード

VISA、Mastercard

#### (2) 電子マネー

交通系 IC カード（Suica、PASMO 等）、楽天 Edy

### 4 周知方法

区報（令和3年11月1日号）及び区ホームページ、ツイッターにより行う。

### 5 その他

今回のキャッシュレス決済に加え、引き続き現金決済にも対応する。